

配布試料・提出資料に関して

1. 配布試料

配付試料は 2mL 容褐色アンプルに封入してあります。内容量は約 1mL です。
アンプルは計 20 検体分あります（GC/MS 法用配布試料は参考資料 3 の試料調製フローの溶出画分 A 及び溶出画分 B 各 1 本の計 2 本 × 20 検体；生物法用配布試料は参考資料 3 の多層シリカゲルカラム精製後の 1 本 × 20 検体）
配布試料は、参考資料 3 の操作フローに従って前処理を行ってあります。
全ての試料液の溶媒はトルエンです。
測定時における A 及び B の溶液の調製方法は規定致しません。

2. 測定分析方法

GC/MS 法による分析

GC/MS による分析で規定する部分は次のとおりです。この規定で測定可能であることを条件とさせていただきます。ここで示す以外の機器調整の方法は規定しません。

- 1) 測定方法が SIM の場合は、測定質量数は Native、Labeled それぞれについて 2 つ以上測定して下さい。
- 2) 各化合物のクロマトグラムピークに 10 点以上の測定データが得られる手法として下さい。
- 3) PCDDs/PCDFs の測定については、Tetra ~ Octa CDDs/CDFs 全化合物の溶出順位の判明している GC 分離カラムを使用してください。Mono ~ Tri については判明していなくて結構です。
- 4) 12 種類のコプラナー-PCB の測定については、Tetra ~ Deca CB 化合物の溶出順位の判明している GC 分離カラムを使用してください。Mono ~ Tri CBs については判明していなくて結構です。Octa ~ Deca CBs にダイオキシン類特別措置法で規定されるコプラナー-PCB は存在しませんが、上位塩素化合物による質量妨害の影響を見るため、Octa ~ Deca CBs の溶出順位が判明しているカラムを用いて下さい。
- 5) GC オープン温度昇温プログラムは、溶出順位を担保できる条件として下さい。
- 6) 上記 1) ~ 4) について根拠となる報告について提示可能なものを使用して下さい。
- 7) 簡易法であることに鑑み、使用する GC 分離カラムは PCDDs/PCDFs、コプラナー-PCB で 1 種類、もしくは PCDDs/PCDFs で 1 種類、コプラナー-PCB で 1 種類とします。
- 8) 各異性体で絶対量として 10pg の検出が可能な装置であること。大量注入

法を使用した場合は、大量注入法を使用しない場合の結果も提出して下さい。

- 9) TEF を持つ化合物全てに関してクロマトグラムピークが完全に分離している必要はありませんが、TEF を持たない他の異性体と分離不可能な化合物についてはどの異性体との合算値であるかを結果に記述して下さい。

生物法による分析

生物系分析で規定する部分は次の通りです。この規定で測定可能であることを条件とさせていただきます。ここで示す以外は規定しません。

- 1) 1つの分析技術・手法について 1 グループの応募に限定致します（使用する抗体、細胞株等が異なる場合は、異なる技術とします）。同一の分析技術で、開発、製造、販売、受託測定の機関が異なる場合、いずれかの機関を代表として、1グループで応募下さい。
- 2) 必要に応じて配布試料に前処理操作（精製、溶媒交換等）を追加いただいても結構ですが、新たに施した操作を文章及びフローチャートで記した資料を提出して下さい。
- 3) 測定から計算に至るすべての工程の根拠となるデータ、資料を提出して下さい。測定の根拠となる、検量線の生データ（吸光度 $n=2$ 以上、平均、標準偏差）、グラフ及び計算式、試料の生データ（吸光度 $n=2$ 以上、平均、標準偏差）、測定時の希釈倍率、ELISA 測定値、前処理を考慮した換算値、その他、が記載された計算表、資料を添付して下さい。
- 4) 測定は1検体当たり2本立て以上で行って下さい。

3. 提出書類

測定結果は、1月中旬以降、試料とともにお送りする分析試験の結果報告書フォーマット（Excel ファイル）に記入してください。提出していただく内容は以下のとおりです。

分析試験の結果報告書フォーマット（Excel ファイル）
生データ（印刷物のみ）

記入後、分析試験の結果報告書フォーマットを電子ファイルとしてお送りいただくほかに、一部を印刷し、上記の生データ（クロマトグラム、検量線、測定値等：ページ数記入済）を添付し、郵送していただく必要があります。その他詳細は後日お送りする資料をご参照ください。